

大阪市選挙管理委員会告示第21号

令和7年7月20日執行の大阪市議会議員住之江区選挙区補欠選挙及び参議院議員通常選挙の同日選挙における投票の順序及び開票の順序を次のとおり定める。

令和7年7月11日

大阪市選挙管理委員会

委員長 小笹 正博

1 投票の順序

- (1) 大阪市議会議員住之江区選挙区補欠選挙の投票
- (2) 参議院選挙区選出議員選挙の投票
- (3) 参議院比例代表選出議員選挙の投票

2 開票の順序

参議院議員通常選挙及び大阪市議会議員住之江区選挙区補欠選挙について同時に開始し、開始後、参議院選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙、大阪市議会議員住之江区選挙区補欠選挙の順に開票を行う。

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(令和7年7月11日揭示済)